

議案第3号

鶴ヶ島市重度心身障害者医療費助成金に関する条例の一部を改正する条例
について

鶴ヶ島市重度心身障害者医療費助成金に関する条例（昭和50年条例第9号）の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和6年2月21日提出

鶴ヶ島市長 齊藤芳久

提 案 理 由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、介護保険施設等を居住地特例の対象となる施設に追加したいので、この案を提出するものである。